

会議録（要点筆記）

会議名	第5回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	平成29年10月24日（火）午後2時～午後4時
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none">① 第4回会議録（要点筆記）の確認② 地域内フィーダー系統確保維持計画（平成30年度）の一部変更について(2) 協議事項<ol style="list-style-type: none">① 地域公共交通網形成計画について② コミュニティバス運行について3 その他4 次回の開催について5 閉会
委員出席者	荒巻会長、高野副会長、香川委員（代理：篠原委員）、田中委員、徳永委員、大塚委員、芳野委員、馬場委員、平木委員、大久保委員、内山田委員、築地原委員、西委員（代理：河津委員）、吉住委員、永田委員、堺委員、井上委員、
欠席者	木村委員
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、上田
傍聴者数	1名
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・ 第4回会議録（要点筆記）・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（平成30年度）の変更箇所について・ 地域公共交通網形成計画策定に向けての要点整理・ 市の公共交通に関する課題整理・ 車両（現行福祉バス）のデザインについて・ 利用料金について

1. 開会

＜坂田企画財政課長より開会＞

- ・委員欠席を報告。 木村委員

2. 議事

(1) 報告事項

① 4回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局より説明＞

- ・承認後、会議録は市ホームページで公表いたします。

ご質問等はございますか。

＜質問なし。委員、了承＞

それでは会議録は確定し、市ホームページで公表します。

② 地域内フィーダー系統確保維持計画（平成30年度）の一部変更について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より説明＞

- ・前回の協議会で承認を受けた計画からの変更点を報告します。

ご質問等はございますか。

＜質問なし。委員、了承＞

(2) 協議事項

①-1 地域公共交通網形成計画（計画策定の要点整理）について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より、説明＞

- ・地域公共交通網形成計画について、第2回会議でご提示した計画の構成(案)を基本に各項目の要点を説明します。

質疑を行います。

【委員】

計画の達成状況の評価は、どのような内容ですか。

【事務局】

どのような評価をしていくのかを今後検討して記載する予定です。

【委員】

網形成計画の計画期間は5年間です。5年後の目標を立て評価をしていくことはもちろんですが、毎年度の評価も実施し、見直すべきものについては見直しを行いながら、5年後の目標に向けて事業を推進していくことが重要です。そのため、毎年度の評価も実施していくことを考えていただきたい。

【委員】

計画対象区域については、みやま市は隣接自治体との結びつきが強いため、対象区域は市内だけに留まらないのと考えます。必要に応じて、隣接市町村も含まれる可能性があると思います。

【委員】

市民ニーズや利用者ニーズの把握は、地域公共交通の課題や計画の方針、施策、目標数値等のベースとなりますので、十分に留意していただきたい。

【事務局】

ご意見を基に検討を進めていきたいと思えます。

【会長】

毎年度の評価を受けて、計画の変更を行っていく必要がありますか。

【委員】

都市計画の方針が大幅に変更した場合や、商業施設が移転し移動特性が大幅に変更した場合などは、状況に応じて計画を見直した方がいい場合もあります。

【会長】

他に質問や意見はありますか。なければ次に進めます。

<委員、了承>

①-2 地域公共交通網形成計画（市の公共交通に関する課題整理）について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・これまで実施してきた各種調査結果を踏まえ、本市における地域公共交通の課題を整理いたしました。

質疑を行います。

【委員】

現状把握であれば本資料で問題ありません。しかし、問題点や課題を説明する資料としては、課題点がわかりづらいと感じます。

【KCS】

みやま市の問題点や課題を検討するにあたって、地域特性、上位関連計画、公共交通の運行や利用、運営の状況、各種調査で得た移動特性や市民ニーズ等を基に3つの視点から整理しています。

1つ目は、まちづくりや移動実態を踏まえた“確保すべき公共交通の動線”という視点から、今後のまちづくりを進めていくうえで、公共交通に求められているサービス、市民の移動ニーズに応じたサービスの提供などの課題を整理しています。

2つ目では、住民や交流者、利用者の声から“今後検討が必要な改善”という視点から、市民の公共交通への評価に対する対応課題、公共交通利用者が抱えている不満等への対応課題を整理しています。

3つ目では、運行持続性の向上という視点から、利用状況や財政負担額を示し、改善の必要性を課題としてまとめています。また、交通事業者が運行を継続していくにあたって抱えている懸念事項等も整理しています。

【委員】

説明を聞いて課題の内容が理解できましたが、本資料では課題が明確に記載されていません。

【KCS】

次回会議に向けて、各課題がわかるように資料を修正いたします。

【会長】

本日の意見等を踏まえて、次回会議には計画の素案が提出される予定です。委員からのご指摘のとおり、適切な表現に資料を修正してください。

【委員】

運転手の不足については、どの事業者も悩んでいます。今回、コミュニティバス運行を開始するにあたり、運行曜日を拡大することになっています。また、今後、運行時間の拡張もあり得るとも感じています。そうした中で、人材確保について、市はどのように考えられていますか。

【事務局】

人材の確保が難しいことは重々承知しています。しかし、市民からの要望も多いため、運行曜日の拡大は実施していきたいと考えています。その対応方針として、複数の委託会社で運行していけないかを検討していきたいと考えています。

【会長】

他に質問や意見はありますか。なければ次に進めます。

<委員、了承>

②-1 コミュニティバス運行（車両のデザイン）について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・コミュニティバスとして使用する福祉バス車両については、必要な部分のみのラッピングとしたいと考えています。

質疑を行います。

【委員】

車体への広告をする予定はありますか。

【事務局】

広告収入は貴重な財源と考えていますが、詳細が決まっていないため、次回会議にて回答したいと思います。

【会長】

他に質問や意見はありますか。なければ次に進めます。

<委員、了承>

②-2 コミュニティバス運行について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・前回の会議において、乗車1回につき100円、また、65歳以上の高齢者、障がい者及び介助者、小学生は50円、幼児とその他市長が特に認める者については無料とご提案いたしました。その他市長が特に認める者については、

適応指導教室に通う児童などを想定しています。

- ・本日は、前回の会議で指摘いただいた収支予測と福祉バス利用者ヒアリング調査での福祉バス利用者の支払い可能額について説明します。
- ・収支予測結果や福祉バス利用者の意向等を踏まえ、前回提示した乗車 1 回につき 100 円について、再度ご協議いただきたい。

質疑を行います。

【委員】

現在、市が負担している福祉バス経費はどの程度ですか。

【事務局】

約 2 千万円です。

【委員】

増額分の 2～3 百万円について、市が負担することになります。無理な計画とはなっていませんか。

【事務局】

過疎債のうち、ソフト事業に適用することが可能な枠があります。これについて活用を検討しています。活用により十分に対応可能だと考えています。

【委員】

アンケートは 100 円が多いという結果が出ています。ある自治体では、現在、利用料金 100 円について利用者に値上げ可能額を調査した結果、200 円でも良いといった意向が挙げられたそうです。利用料金を乗車 1 回につき 150 円とし、割引後の運賃を 100 円にするという考え方もあると思います。

【事務局】

料金設定については、前回会議でもお示ししたとおり、県内他自治体の実績も考慮しながら検討を進めたところです。そのうえで、現在運行している福祉バスが無料であること、また隣接する柳川市が 1 回の乗車につき 100 円であることの 2 点を踏まえて、100 円としたいと考えています。

【委員】

財政負担のことも考えた場合、もう少し高めに設定してもいいのではないのでしょうか。

【委員】

福祉バス利用者からは、バスの増便等について要望が多くあります。しかし、現在

計画されているコミュニティバスではそのような要望に適っていません。

【委員】

現在、福祉バスを利用されている方の意見としては、有料になってもいいから運行本数を増やしてほしいといった意見が多いように感じます。

【委員】

運賃額については、何十円単位で刻むのではなく、100円や200円などわかりやすい運賃がいいと思います。主な利用者が高齢者であることを考えると、現在の乗降だけでも時間を要している状況にあるため、運賃の収受が生じるとさらに時間がかかることが懸念されます。そのため、極力、乗降に時間がかからないように、おつりが生じない金額が望ましいと考えます。

【委員】

乗り継ぎについては乗り継ぎ割引などは考えていますか。その点も含めて、運賃を設定した方が良くと思います。

【委員】

乗り継ぎ券の導入を考えてはどうですか。

【事務局】

諸手続きに時間を要するため、当初は福祉バス路線を基本に運行したいと考えています。運行開始後に、要望等を受けてサービスを向上し、山川瀬高間の直行便の運行等を考えていきたいと思えます。

運賃については、財政負担の懸念等に対するご意見はごもっともですが、近隣市の状況も重視したいと考えています。また、現在の福祉バスが無料である点も考慮し、100円としたいと考えています。

また、乗り継ぎ割引については、現時点では考えていません。

【委員】

市民アンケートや福祉バス利用者聞き取り調査では、利用の多い路線や少ない路線、外出時間帯などが把握されていますが、コミュニティバスの運行計画にはその内容が反映されていますか。利用が少ない路線は減便して、利用が多い路線を増便するといったことを考えてはいかがですか。

【事務局】

3月からの運行計画には、調査結果は反映されていません。3月からの運行は現行サービスを基本に運行したいと考えています。コミュニティバスについては、これまでご説明してきたように、まずは運行し、その後に山川瀬高間の直行便の運行、さらにニーズに応じた増便等の検討といった順序で進めていきたいと考えています。

【委員】

利用対象者が拡大し誰でも乗れる公共交通になりますので、便数を増やしてサービス改善を図ってはいかがですか。

【事務局】

サービス水準については、運行曜数を増やし土曜日も運行することになっています。

【委員】

一日の運行本数を増やしてほしいというのが利用者の要望です。

【事務局】

順次、検討していきたいと考えます。

【委員】

柳川市は平成 30 年度にコミュニティバス再編を予定しています。その中で運賃の値上げも検討している状況にあります。今後も自治体同士で連絡を取られるといいと思います。

【委員】

便数については、網形成計画の利用促進事業を活用して見直しを図っていき、利用サービスの向上と利用促進を図ってはどうでしょうか。

【事務局】

アドバイスを踏まえて、網形成計画の施策項目の中にコミュニティバスの見直しを組み込んでいくことを検討いたします。

【委員】

コミュニティバス運行については、社会福祉協議会の中でも非常に関心が高く、良い方向に検討が進むことを期待します。

【事務局】

網形成計画の中では社会福祉協議会をはじめ各団体との連携も検討したいと考えています。

【委員】

タクシー事業者としても、ジャンボタクシー車両の借り上げなど活用してもらって構いません。そうした協力は可能です。

【会長】

本日、運賃について決定しなければいけませんか。

【事務局】

今後の進め方については、料金も含めたところでコミュニティバスの運行に関する条例を定める予定となっています。そのため、12月の議会に諮る必要があり、本日の会議で料金の設定について承認をいただきたいと思いますと考えています。

【委員】

柳川市が料金の見直しを検討しているそうですが、その動向を見て考えてはどうでしょうか。

【委員】

柳川市は運賃の見直し自体が決まっているわけではなく、議論のテーブルに上っているということです。

【事務局】

柳川市の動向については、アンケート等で200円としてもいいとの意見が多かったとは聞いています。しかし、200円に値上げすることは決定していないとも聞いています。条例化への手続きスケジュールの都合もあり、今回の会議にて意見をまとめていただきたいと思いますと考えています。

【委員】

柳川市では乗り継ぎ割引はなく、乗り継いでも1回の乗車ごとに100円となります。みやま市でも同様としてはどうでしょうか。とても分かりやすく、運行側も手続きが簡単だと思います。

【会長】

事務局案について、了承していただけますか。

【委員】

料金収受は簡単にしておくべきだと思います。運行側の事情も踏まえた上で検討していただけますようお願いいたします。

【委員】

高齢者は経済的な不安も抱えています。運賃設定については、出来るだけ安くしてもらえようお願いします。

【事務局】

割引対象者の判別等は、その判断の厳密性について追及することが現実的に難しく、そこまで運転手に求めることができないと認識しています。

【委員】

割引対象者の判別について課題があるのであれば、全員無料でもいいのではないですか。料金 100 円で、障がい者は無料というのが、一番わかりやすいと思います。

【事務局】

須恵町が同様の運行をしていますが、財政負担額が大きくなってしまふ懸念があります。そのため、利用者には応分の負担を求めたいと考えています。

【会長】

全会一致で承認としたいが、いかがでしょうか。

【全員】

良い。

<委員、了承>

【会長】

それでは事務局案を全会一致で承認しました。次に進めます。

②-3 コミュニティバス運行（バス停留所及び運行経路）について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・前回会議で説明した通り、基本的には現在の福祉バス停留所を基本に考えています。
- ・オルレ出発地である女山のほか、西鉄開駅前、西鉄江の浦駅前の3カ所を新設します。
- ・バス停の名称については、閉店した事業所名を使用しているなど、現在の状況とそぐわないものについては変更を検討しています。

質疑を行います。

【委員】

建物が変わることでバス停名称が変わることについては問題ありませんが、バス停名称の決定後に警察等と協議を行い、別の場所に移動することになり、結果、わかりづらいバス停となってしまうないように留意をお願いします。

【会長】

他に質問や意見はありますか。バス停の名称については今後変更の余地があるもの

の、運行経路については事務局案でよろしいでしょうか。

【全員】

良い。

【会長】

それでは事務局案を全会一致で承認しました。次に進めます。

<委員、了承>

3. その他

【委員】

今回の会議には自家用有償旅客運送の登録申請に関する書類一式を整理して、協議事項に挙げてください。

【事務局】

了解しました。

4. 次回の開催について

第6回会議

日 時 平成29年12月25日（月）午後2時開催

場 所 みやま市役所中会議室

5. 閉会

【会長】

これで第5回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議を閉会します。

【午後4時閉会】